

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康診断に関する表簿	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	長浜市立学校	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の健康管理	
個人情報の記録項目	1. 健康診断の記録 2. 身体測定 of 記録	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	児童生徒	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ☐ その他 （	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 教育委員会事務局 教育指導課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

作成日（最終更新日）：令和8年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保健日誌	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	長浜市立学校	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の健康管理	
個人情報の記録項目	保健室利用の記録	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	児童生徒	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 教育委員会事務局 教育指導課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和 8 年 7 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童生徒名簿	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	長浜市立学校	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の管理	
個人情報の記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、4. 住所、5. 保護者名、6. 所属学年・学級	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	児童生徒、保護者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☒ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ☐ その他 （	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 教育委員会事務局 教育指導課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和8年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	全課程修了者名簿（卒業者名簿）	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育指導課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の教育課程修了報告	
個人情報の記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	児童生徒、保護者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☐ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☒ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 教育委員会事務局 教育指導課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和 8 年 7 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童生徒出席簿	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	長浜市立学校	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の就学状況管理	
個人情報の記録項目	1. 氏名、2. 出欠状況	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	児童生徒	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☐ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☒ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 教育委員会事務局 教育指導課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和 8 年 7 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	卒業証書授与録	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	長浜市立学校	
個人情報ファイルの利用目的	卒業者の管理	
個人情報の記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所、4. 年度・所属学級	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	卒業生	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☐ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☒ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☒ その他 （ 児童生徒名簿 ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 教育委員会事務局 教育指導課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和 8 年 7 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	指導要録	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	長浜市立学校	
個人情報ファイルの利用目的	学籍の管理、指導の記録	
個人情報の記録項目	1. 児童生徒氏名、2. 性別、3. 生年月日、4. 住所、5. 保護者氏名、6. 入学前の経歴、7. 入学日、8. 転入学歴、9. 卒業年度・所属学級、10. 卒業日、11. 進学先、12. 指導の記録、評価	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	在籍児童生徒、卒業生	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☒ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ☒ その他 （ 児童生徒名簿 ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 教育委員会事務局 教育指導課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和8年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	問題行動報告	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育指導課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する調査に係る記録	
個人情報の記録項目	1. 児童生徒氏名、2. 生年月日、3. 住所、4. 課題となる事案の記録	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	在籍児童生徒、卒業生	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☐ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☒ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☒ その他 （ 児童生徒名簿 ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 教育委員会事務局 教育指導課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和 8 年 7 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学齢簿	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育指導課	
個人情報ファイルの利用目的	就学事務を行うため	
個人情報の記録項目	1. 児童生徒及び保護者の氏名 2. 児童生徒及び保護者の性別 3. 児童生徒及び保護者の生年月日 4. 児童生徒及び保護者の住所	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	児童生徒及び保護者（次年度入学予定者、当該年度以前在籍者）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☒ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☒ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ☐ その他 （	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 教育委員会事務局 教育指導課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

作成日（最終更新日）：令和8年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	就学援助台帳	
実施機関の名称	長浜市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育指導課	
個人情報ファイルの利用目的	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に対する就学援助費の審査、給付	
個人情報の記録項目	1 保護者氏名、2 保護者住所、3 保護者生年月日、4 電話番号、 5 児童生徒氏名、6 児童生徒住所、7 児童生徒生年月日、 8 学校名、9 学年、10 世帯員氏名、11 世帯員生年月日、 12 世帯所得、13 振込口座番号、14 家賃月額	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	就学援助申請者（保護者）、児童生徒	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☒ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	長浜市健康福祉部こども家庭支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市教育委員会事務局 教育指導課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	個人情報の収集について、本人が本市へ転入してきた場合、転入元自治体に対し、当該自治体での就学援助費の給付状況を確認することがある。	

作成日（最終更新日）：令和 8 年 7 月 1 日